

ちいき かつどう  
地域で活動して



# た 貯めよう

## スマイルポイント

を



### スマイルポイントとは??

長久手市内で、決められた活動かつどうを行うともらえるボランティアポイントボランティアポイントです。貯めたポイントは、商品券等しょうひんけんとうと交換こうかんできます。

スマイルポイント事業じぎょうは、市民活動しみんかつどうへの参加さんかのきっかけづくりを目的もくてきとしています。



### だれができるの?

市内で市民活動にとりくむ小学生以上の人。

※市外しがいに住んでいても参加できます。

### 何をするともらえるの?

18歳未満さいみまん (小学生含む) は、長久手市がひらく行事ぎょうじに参加すること。  
(対象活動一覧たいしょうかつどういちらんに書いてある行事)

→市役所ホームページで、「スマイルポイント」を検索けんさく→対象活動一覧【市の行事等】と書いてあります。そこをクリック!

### 交換品とは??

- 貯まったポイントは、10ポイント(2,000円分)ごとに交換こうかんできます。
- 交換品こうかんひんは、QUOカードクオ・図書カードとしょ・こども商品券しょうひんけんから選えらべます。
- 交換するために必要な持ち物があります。(うら面を見て下さい)



### まどぐち 窓口は??

登録申請とうろくしんせいとポイントの交換は、下の2か所で行います!

土日に手続きをしたい場合は、社会福祉協議会しゃかいふくしきょうぎかい(福祉の家ふくしのいえ)でできます。

◆長久手市役所 福祉課 TEL: 0561-56-0553 Fax: 0561-63-2940

◆長久手市社会福祉協議会 TEL: 0561-62-4700 Fax: 0561-64-3838

詳しくはうらへ

## 登録申請と手帳について

**登録** 【小学生】保護者と一緒に窓口に来てください。手帳を発行します。

### スマイルポイント手帳について

- 手帳の中の同意書に、保護者の署名をもらい活動に持ってきてください。
- スマイルポイント手帳には**使用期限(ポイントを貯める期間)**があります。手帳発行日から**1年間**です。
- 手帳に書いてある使用期限の2週間前から、新しい手帳に更新できます。手帳を持って窓口まで来てください。

※手帳をなくした場合、また作ることはできますが、貯めたポイントはなくなります。



## もらえるポイントと交換について

### ポイント

- 1時間くらいの活動で、**1ポイント**もらえます。
- 1日にももらえるポイントは、**2ポイント**までです。



### 交換

- 10ポイント(2,000円分)**貯まると、商品券等と交換できます。
- ポイントの有効期限は、手帳の発行日から**2年間**です。
- 1年間で交換できるのは**50ポイント**までです。

### 交換の時の持ち物

- ①**ポイント手帳**  
※小学生は、ポイント手帳内の同意書に保護者の署名がないと交換できません。
- ②**身分証明書(保険証・マイナンバー通知カードなど)**

※ポイント欄にスタンプやシールがないもの(日付のみ)は、ポイントにはなりません。  
※50ポイント以内の余ったポイント(ポイント有効期限内のみ)は、新しい手帳のポイントと合計して10ポイントになれば交換できます。

## スマイルポイントのながれ

